

国税電子申告・納税システム e-Taxをご利用ください！

オンラインを
活用し、新型コロナ
感染防止！

★国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」からe-Tax！

「確定申告書等作成コーナー」の画面案内に従って入力し、申告書等を作成・送信することで申告が完了します。

★スマホでe-Tax！

マイナンバーカードとマイナンバーカード対応スマートフォンをお持ちの方や、事前に税務署で専用のID・パスワードを取得している方は、是非スマートフォンでe-Taxをご利用ください。

★e-Taxをご利用いただくメリット

自宅からネットで申告、添付書類の一部提出省略、還付がスピーディー、確定申告期間中、24時間利用可能

確定申告会場における 感染リスク軽減のための対応

新型コロナウイルス感染症の感染リスクを軽減するため、スマホ・パソコンを使用したご自宅から申告できるe-Taxをぜひご利用ください。

確定申告会場への入場には、 「入場整理券」が必要です！



混雑緩和を図るため、入場できる時間枠が指定された「入場整理券」が必要となります。また、入場整理券は税務署で当日に配付します。

なお、オンラインで事前に発行する方法も導入予定です(オンライン発行については、後日、国税庁HPでお知らせします)。

確定申告会場における 感染防止対策にご協力願います！



入場時の検温の実施



マスクの持参・着用、手指の消毒



来署は少人数で！

詳しくは国税庁HPへ ⇒ <https://www.nta.go.jp>